

## 仕事と介護の両立推進事業

企業名	一般社団法人 東京実業連合会
所在地	東京都中央区東日本橋 3-4-10 アクロポリス 21 ビル 2 階
業種	サービス業
常用労働者数	4 名
事業内容	労務管理
ホームページ	<a href="https://tojituren.or.jp/">https://tojituren.or.jp/</a>

### 1 ニーズ調査

#### ①実施日及び実施方法

平成 30 年 11 月 6 日、調査票を全従業員に配布

#### ②対象者数、回収数、回収率

対象者 4 名、回収数 4 名、回収率  $4 / 4 = 100\%$

#### ③調査結果概要（調査により明らかになった課題）

- ・現在の従業員の状況、介護対象者の有無について  
現在、介護をしている従業員が 1 名。
- ・今後の従業員の介護見込について  
今後の従業員の介護見込が 2 名。
- ・就業規則、規程内の介護関係制度に関する認知状況について  
社内の支援制度について十分に理解が進んでいない。
- ・介護と仕事の両立に関する不安について  
収入面の不安が大きいことが分かった。
- ・介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について  
年次有給休暇で対応できる範囲であれば年休で、それ以上の場合は、介護休業や短時間勤務などの支援制度を利用して、介護と仕事の両立を考えたいとの意見をもつ従業員が多かった。

### 2 プロジェクトチームの設置及び運営状況

#### ①設置日・メンバー

(設置日) 平成 30 年 11 月 7 日

(メンバー) 総計 2 名

- ・都内勤務者 事務局長・係長 (計 2 名)
- ・都外勤務者 (計 0 名)

#### ②運営の状況（開催日、検討内容及び参加者数）

第 1 回：平成 30 年 11 月 9 日 活動内容及びスケジュールの確認 (2 名参加)

第 2 回：平成 30 年 11 月 12 日 調査結果概要説明、行動計画案の提示 (2 名参加)

第 3 回：平成 30 年 11 月 14 日 行動計画案について意見交換、計画確定 (2 名参加)

### 3 策定した取組計画（内容及び取組時期）

平成 30 年 12 月より 育児介護休業法の情報提供・介護相談窓口の強化

平成 31 年 1 月より 介護相談員によるメール相談および対面相談の実施

## 介護と仕事の両立推進事業

企業名	有限会社 エイ・ティ・ビー
所在地	東京都中央区東日本橋 3-4-10 アクロポリス 21 ビル 2 階
業種	保険業
常用労働者数	3 名
事業内容	生命保険代理店
ホームページ	<a href="https://tojituren.or.jp/">https://tojituren.or.jp/</a>
<b>1 ニーズ調査</b>	
<b>① 実施日及び実施方法</b>	
令和元年 9 月 6 日、調査票を全従業員に配布	
<b>② 対象者数、回収数、回収率</b>	
対象者 3 名、回収数 3 名、回収率 $3 / 3 = 100\%$	
<b>③ 調査結果概要（調査により明らかになった課題）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の従業員の状況、介護対象者の有無について 現在も過去も介護経験者は 0 名。</li> <li>・今後の従業員の介護見込について 今後の介護見込者が 3 名（可能性がかなり高いが内 1 名）で、介護への不安を感じている。</li> <li>・介護に関する不安について 仕事との両立（昇進・昇格）、介護の分担に加え、漠然とした不安も大きいことが分かった。</li> <li>・公的介護制度、就業規則、規程等の介護関係制度に関する認知状況について 公的介護や社内の支援制度について十分に理解が進んでいない。</li> <li>・介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について 介護休業や短時間勤務などの支援制度を利用して、介護と仕事の両立を考えたいとの意見をもつ従業員が多かった。</li> <li>・職場について（残業・年次有給休暇・業務効率化・コミュニケーション） 定時退社が定着しており、年休も比較的取得できているが、業務の簡素化や、研修・教育により、更なる業務効率化を目指している。尚、上司・同僚・部下とのコミュニケーションは比較的円滑である</li> </ul>	
<b>2 プロジェクトチームの設置及び運営状況</b>	
<b>① 設置日・メンバー</b>	
（設置日） 令和元年 10 月 3 日	
（メンバー） 総計 2 名 事務局長、事務担当（内都内勤務の従業員 1 名）	
<b>② 運営の状況（開催日、検討内容及び参加者数）</b>	
第 1 回：令和元年 10 月 3 日 活動内容及びスケジュールの確認（2 名参加）	
第 2 回：令和元年 10 月 18 日 調査結果概要説明、取り組み案の提示（2 名参加）	
第 3 回：令和元年 10 月 31 日 取り組み案について意見交換、確定（2 名参加）	
<b>3 策定した取組計画（内容及び取組時期）</b>	
令和元年 12 月より	育児介護休業法、就業規則、育児介護休業規定の情報提供
令和 2 年 1 月より	介護相談員によるメール相談および対面相談の実施